

修正事項一覧（総合計画 - 基本計画 - 体系・施策「現状と課題」部分）

	変更前	変更後
p3、p45：施策名称の変更（役場内部の見直し）	広報広聴、情報 <u>公開</u>	広報広聴、情報 <u>共有</u>
p45：広報広聴、情報共有施策、文言の補足（役場内部の見直し）	パブリックコメント	パブリックコメント <u>制度（意見公募手続制度）</u>
p30：道路施策、景観維持に係る規定の追加（役場内部の見直し）	道路は、住民の日常生活や経済活動を支える重要な社会基盤である <u>ことから</u> 、適切な維持管理や二次改築による再整備、破損や劣化した標識類の更新、排水路の維持整備を計画的に進め、安全な交通の確保を図ることが必要となります。	道路は、住民の日常生活や経済活動を支える重要な社会基盤である <u>と同時に、まちの魅力づくりにもつながるものとなるため</u> 、適切な維持管理や二次改築による再整備、破損や劣化した標識類の更新、排水路の維持整備を計画的に進め、安全な交通の確保を図ると <u>ともに、住民との協働による道路環境整備を進める</u> ことが必要となります。
p41：社会教育施策、図書館の位置付けの移動、補足修正（役場内部の見直し）		（図書館部分の削除） （補足規定の追加） <u>また、家庭教育や学校教育を地域で支える体制づくりが求められています。そのためには、地域における人的資源の活用が不可欠です。社会教育団体やボランティア団体等の活動支援し、人材育成と支援活動に向けた連携を図ります。</u>
p43：芸術文化活動施策、図書館の位置付けの移動（役場内部の見直し）		（図書館部分の規定追加） 記載略

変更前	変更後
<p>p 13：農業施策、鳥獣被害対策に係る規定の修正</p> <p>役場内部の見直し：協議会の役割を追加、駆除個体の適正処理の規定を追加</p> <p>7/31 高田議員：10年計画に掲載するほどタヌキの被害が大きいのか。不要では？</p> <p>7/31 三坂議員：タヌキの被害状況はよく分かっておらず駆除すべきかどうか疑問</p> <p>7/31 三坂議員：エゾシカ駆除は、単一市町村ではなく、広域的な体制・視点が必要</p> <p>7/31 福田議員：鳥獣被害対策に電気柵は有効</p>	
<p>野生鳥獣による農業被害は、エゾシカやキツネによる農作物の食害が中心ですが、<u>タヌキの個体数増加に伴い糞尿による家畜飼料などへの汚染被害も深刻化してきており、相当数の駆除を行いながらも依然として被害減少を実感するに至っていない状況にあります。猟友会などの関係機関の協力のもと、引き続き被害防止対策を講じる必要があります。</u></p>	<p>野生鳥獣による農業被害は、エゾシカなどによる農作物の食害が中心ですが、相当数の駆除を行いながらも依然として被害減少を実感するに至っていない状況にあります。<u>池田町鳥獣被害防止対策協議会が中心となり、広域的な捕獲対策と電気柵など防除対策を併せ継続するとともに、駆除個体の適正処理による二次被害防止に努める必要があります。</u></p>